

練馬区放課後児童等の広場（民間学童保育）事業

colors 桜台二丁目学童クラブ

令和 8 年度入会案内

問い合わせ先

colors 桜台二丁目学童クラブに関すること

colors 桜台二丁目学童クラブ

電話：03-6914-5691

《E-mail》 sakuradai2@colors-afterschool.net

提出書類について

下記 URL よりダウンロード可能です

（令和 8 年 10 月 16 日より配布開始）

《URL》 <http://www.colors-afterschool.net/>

目 次

- 1 colors 桜台二丁目学童クラブとは・・・2～3ページ
- 2 入会要件・・・・・・・・・・・・・・・・・4ページ
- 3 入会審査・入会選考基準・・・・・・・・・・4～5ページ
- 4 お申し込みからご入会まで・・・・・・・・・・6ページ
- 5 提出書類・提出先・・・・・・・・・・・・・・7ページ



colors HP



1 colors 桜台二丁目学童クラブとは

【概要】

練馬区の補助金を受け、株式会社アンジェリカが運営する「民間学童保育所」です。

colors 桜台二丁目学童クラブでは、就労等の理由で保育を必要とする小学生をお預かりいたします。

【内容】

- ・小学生の全学年が対象となります。
- ・最長で 8:00～20:00 の利用が可能です。
- ・おやつは毎日提供します。（料金は保育料に含まれます）
- ・三期休業日や土曜日等、配食を注文することができます。
- ・保育時間内にて、習い事等への途中退出（中抜け）が可能です。
- ・colors 桜台二丁目学童クラブ主催のイベントに参加することができます。

【理念】

『多様化する保育ニーズに対応し、子育て環境の充実を図り、子どもたちの育成に貢献します』



colors の「そうしそうあい」とは

- | | |
|-------|---------------------------------|
| そう 創造 | 「新しい何か」を生み出す感性を養います |
| し 集中 | 安心して活動に打ち込める育成環境を整えます |
| そう 想像 | それぞれの想いやイメージを引き出します |
| あい 愛着 | colors にかかわる人々、地域、社会との結びつきを深めます |

【定員】

27名（練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例より）

【費用】

内容	時間	料金
基本料金（5・6・9・10・11・12・1・2月）	放課後～18:00	10,000 円/月
基本料金（4・7・3月）	放課後～18:00	11,000 円/月
基本料金（8月）	9:00～18:00	12,000 円/月
夜間延長（土曜は 19:00 まで）オプション【月額】	18:00～20:00	5,000 円/月
夜間延長（土曜は 19:00 まで）スポット【日額】	18:00～20:00	1,000 円/回
早朝延長 オプション【月額】	8:00～9:00	1,000 円/月
早朝延長 スポット【日額】	8:00～9:00	500 円/回
土曜日利用 オプション【月額】	9:00～18:00	5,000 円/月
土曜日利用 スポット【日額】	9:00～18:00	2,000 円/回

【保育時間】

曜日	学校登校日	学校休業日（三季休業日等）
月～金曜日	放課後～18:00（延長～20:00）	9:00～18:00（延長 8:00～20:00）
土曜日	放課後～18:00（延長～19:00）	9:00～18:00（延長 8:00～19:00）

- ・日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）は、お休みとなります。
- ・土曜日の夜間延長は 19:00 までとなります。

【連絡先】

colors 桜台二丁目学童クラブ

住所：〒176-0002 東京都練馬区桜台 2-46-12 ビアメゾン三井パート 22 一階
電話：03-6914-5691

西武池袋線桜台駅より徒歩7分、東京メトロ副都心線・有楽町線氷川台駅より徒歩 11 分
西武有楽町線新桜台駅より徒歩 10 分

2 入会要件

colors 桜台二丁目学童クラブに入会できる児童は、以下の入会要件をすべて満たす児童となります。

【入会要件】

- ・練馬区内に在住の児童、または区外在住で練馬区立小学校に通学する児童であること
- ・保護者の就労等の理由で、保育を必要とする日があること

※ 心身に障がいのある児童の入会枠は設けておりません。

○ 保育を必要とするとは？

- ・保育を必要とするとは、保護者が就労等の状態にあることをいいます。
- ・保護者が複数（父と母等）の場合には、複数の保護者が共に就労等の状態にあることをいいます。

3 入会審査・入会選考基準

【入会審査】

入会審査では、提出された書類により colors 桜台二丁目学童クラブ入会要件を満たすか確認します。入会要件を満たしている申請者数が、colors 桜台二丁目学童クラブの定員より少ない場合は、全員に対して入会を承認します。入会要件を満たしている申請者数が colors 桜台二丁目学童クラブの定員を超えた場合には、下記入会選考基準に基づき、入会指数の高い方から入会を承認します。

入会申請申請書類につきましては、練馬区立学童クラブ【令和 8 年度様式】が使えます。（就労証明書等コピーの利用も可）

【入会選考基準】

入会選考基準とは、入会優先順位に関する基準です。「入会指数」の高い児童から入会の承認を行います。「入会指数」は、下記指数表の合計指数となります。指数が同点の場合、書類を基に総合的に判断します。

（注１） 居宅外就労とは、①自宅と異なる住所の職場（事務所等）で就労する場合、②自宅と職場（事務所等）の住所が同一だが、自宅と異なる場所で就労する場合。

（注２） 複数の保護者がいる場合は、保護者の就労等の状況の指数は、低い方の指数を適用します。

（注３） 記載内容に虚偽があった場合、入会を取り消す場合があります。

（注４） 児童の保育状況等について、在籍園や、在籍小学校、区役所等に確認することがあります。

【基礎指数】

保護者の状況		指数
就労 (自営含む)	居宅外就労の場合	10
	居宅内外就労の場合	9
	居宅内就労の場合	8
就学または技能訓練の場合		8
疾病	入院の場合	10
	居宅内療養	精神疾患または感染症疾患の場合 10
	その他の場合	8
心身障害	身体障害者手帳1, 2級または愛の手帳1, 2, 3度、精神障害者福祉手帳1, 2, 3級に相当する場合	10
	身体障害者手帳3級または愛の手帳4度に相当する場合	9
	身体障害者手帳4級に相当する場合	8
看護・付添い	入院での看護・付添い、居宅外での看護・付添いの場合	9
	居宅内での看護・付添いの場合	7
出産の場合		6
その他	火災等による家庭の損傷、その他災害復旧にあたっている場合	10
	就労・就学が内定（新規雇用等予定）している場合	6
	その他	6～10

【調整指数】

調整項目		指数
両親不在家庭・ひとり親家庭		1
単身赴任家庭		1
学年	1年生	2
	2年生	1
	3年生	0
	4, 5, 6年生	-1
祖父母	自宅から500m以内に住む65才以下祖父母一人につき	-0.5
保育料滞納	入会希望年度の前年度に3か月以上の保育料滞納がある場合	-2
その他	前年度から継続して入会する場合	1
	colors 桜台二丁目学童クラブを専願とする場合	1
	上記の場合以外に、調整が必要と認められる場合	-10～10

※入会指数は『基礎指数』＋『調整指数』となります。

※定員を超える申し込みがあった場合で、指数が同点になった場合は入会申請書を基に総合的に判断し、保育を必要としている方から入会を承認いたします。

4 申し込みから入会まで

入会申請書・就労証明書等を入手する

書類入手方法

② colors 桜台二丁目学童クラブで受け取る

② 下記 URL よりダウンロードする【令和 8 年 10 月 16 日から】

《URL》<http://www.colors-afterschool.net/>



申込受付期間

令和 7 年 10 月 20 日（月）～11 月 14 日（金）

◎ 受付時間 平日：午前 11 時～午後 6 時 土曜日に申し込みご希望の方は事前に施設までお問合せください。

※ 日曜・祝日は閉所のため、受付できません。

※ 郵送では受付できません。必ず申込者が持参してください。

※ 児童が持参しての申し込みはできません。

入会承認の場合

入会選考基準に基づき、入会決定となった方には、郵送にて「**入会承認通知書**」をご自宅へ送付致します。〈令和 7 年度在籍児童は学童クラブに出席の際にお渡しさせていただきます〉

また、今後のスケジュール等のご案内も同封し、契約→保護者会の運びとなります。

入会待機の場合

入会選考基準に基づき、入会待機となった方には、郵送にて「**入会待機通知書**」をご自宅へ送付致します。

入会辞退等により空きがでた場合は、その都度申込者を総合的に判断し、ご連絡させていただきます。

そのため、入会待機通知書には待機順位の記載はありません。

※ どちらの通知書も 1 月下旬頃 発送の予定です。一次申請で定員埋まらなかった場合、先着順にて二次申請を受け付けます。

5 提出書類・提出先

【提出書類】※ いずれも令和8年度練馬区立学童クラブ様式のコピーも可

① 令和8年度 入会申請書

② 就労証明書【就労の場合】

③ 1か月の標準的な勤務等表

- ・任意の曜日から始まる1か月の標準的な勤務について記載してください

（雇用されている場合）

- ・雇用先の代表印が押印されているもの（提出前3か月以内に発行されたもの）を提出してください。
- ・育児休業から復職予定の場合、令和8年4月1日時点（慣れ保育を実施の場合、令和8年4月30日まで）に復職していることが入会の条件になります。

（自営の場合）

- ・代表印が押されてあるもの（提出前3か月以内に発行されたもの）を提出してください。
- ・前年度の「**確定申告書の写し**」、もしくは「**登記簿謄本、全部事項証明書・会社案内・HPのコピー**」等自営を証明する書類を提出してください。

（疾病の場合）

- ・「**診断書のコピー**」（提出前3か月以内に発行されたもの）を提出してください。

（看護・付き添い、その他の場合）

- ・自筆の「**保育ができない状況の説明**」の書面を提出してください。

【提出先】

colors 桜台二丁目学童クラブ

住所：〒176-0002 東京都練馬区桜台2-46-12 ビアメゾン三井パート22一階

電話：03-6914-5691

受付時間 平 日：午前11時～午後6時

土曜日：常勤職員が不在の場合があるため、予めご連絡下さい

※ 日曜・祝日は閉所しています。

※ 書類に不備がある場合は受付できません。提出後に判明した場合、再度申請をお願いする場合があります。